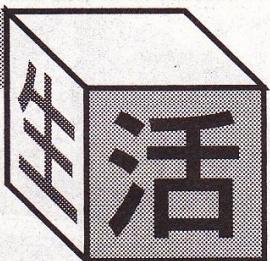


©東京新聞



Dr. 松井英男の
在宅医療のカルテ



「地域包括ケア」と
いう言葉をよく聞きま

す。簡単に言うと、患者さんを中心に入療や介護のみならず、生活支援なども含めたサービスを提供するケアです。特に認知症患者が在宅療養を受けるには、地域包括ケアという考え方が必要です。

当院で認知症により在宅療養を受ける患者の年齢の中央値は八十五歳で、一人暮らしや「老老介護」が四分の一近くを占めます。

Kさん姉妹は二人暮らしで、ともに認知症と診断されています。お姉さんは通信販売の商品を何度も購入し、部屋中が商品でいっぱいになってしまいま

認知症のケア

患者中心に地域が連携

た。妹さんは徘徊癖があり、遠くまで一人で出かけ、警察に保護されたこともあります。また、精神科の先生と連携し、妹さんの内服薬を調整す

世話のできる身寄りもなく、当院が安否確認を兼ねて訪問しています。お姉さんが原因不明の熱を出した時

は、病院に連絡し、受診してもらつたこともあります。また、肺炎などにかかった場合科の先生と連携し、妹さんの内服薬を調整する必要がありました。

在宅療養を行うには、まず介護の整備が必要です。場所としては自宅では難しければ、

施設へ送るなどの措置も必要です。また、肺炎などにかかった場合や、行動や精神面の症状が悪化した時の入院など、医療との連携も必要です。家族がいるからといって家族の介護だけに頼ると、今度は家族が疲弊して、ケガが長続きしません。



診療の最後に握手を交わす

住み慣れた家の療養は理想的ですが、認知症患者の在宅ケアはこのような条件がそろつて初めて可能になるのです。このような地域づくりを進めるため、国は関係省庁の横断的な連絡会議を設け、実現に取り組む意向をみせてています。

(川崎高津診療所院

長)
次回は十月九日掲載